

警

備



警備の教務では、自隊の施設などを不法な侵入等から守るために必要な知識や技術を教育されます。

相手の状況に応じて徒手（手に何も持たない）の動作や警棒を装備した状態での動作等を訓練します。基本的に相手を傷つけないということが前提として各動作が決められています。例えば、相手が武器を持っていて危険が迫っているという状況でない限り、こちらが警棒を使用したりはしません。





警備動作は厳正な態度で実施し、何もせずに相手が引いてくれるというのが理想と言えます。

教務で学んだことを使わずに済むのが理想ですが、もし必要とされた時には実行できるように備えておくというのが、私たち自衛官に求められていることだと思います。学生達もそのことを理解し、真剣に訓練を実施していました。